

2025年12月17日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

NTT都市開発リート投資法人

代表者名 執行役員 木村 一浩

(コード番号 8956)

資産運用会社名

NTT都市開発投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 堀之内 泰祐

問合せ先 取締役 財務部長 岩田 武

(TEL: 03-6262-9400)

自己投資口の取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、自己投資口の取得に係る事項について決定するとともに、同法第80条第2項及び第4項の規定に基づき、取得した全ての自己投資口の消却について決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は、保有物件の賃料増額及び資産入替によるポートフォリオ・クオリティの向上、自己投資口取得による資本効率化等様々な施策を通じて投資主価値の最大化に取り組んでいます。その一環として、現状況下では手元資金を活用した自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元に取り組むことが、中長期的な投資主価値の向上につながると判断して決定しました。

なお、自己投資口の取得に際しては、資本市場の評価を反映した投資口価格と本源的価値である1口当たりNAVの水準に鑑みて、自己投資口の取得によって本投資法人の経営指標及び投資主価値の向上が実現できると考えられる投資口価格水準において、機動的に対応を行う予定です。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	21,000口（上限） 発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）に対する割合 1.43%
(2) 投資口の取得価額の総額	2,000百万円（上限）
(3) 取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
(4) 取得期間	2025年12月18日～2026年4月22日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己投資口取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、今後の資金需要及び手元資金の状況、自己投資口取得実行後の有利子負債比率（LTV）水準、2026年4月期（第47期）中の消却完了までに要する時間を勘案した取得期間等に鑑み、その規模を決定しました。

（注）本投資法人の投資口価格水準や投資口の流動性、市場動向等によっては、取得口数又は取得価額の総額のいずれも上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

3. 自己投資口の消却

本日開催の本投資法人役員会において、本自己投資口の取得終了後、取得した全ての自己投資口を2026年4月期（第47期）中に消却することを決定しています。消却する自己投資口の数は、本自己投資口の取得完了後、改めてお知らせします。

【ご参考】2025年12月17日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）	1,468,235口
自己投資口数	0口